

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県准看護師試験委員 (保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当)	
設置年月日	昭和34年1月5日	
設置根拠等	法令必置／保健師助産師看護師法25条第1項	
	行政組織規則 埼玉県准看護師試験委員規則	
委員定数・任期	19人以内・2年	
職務内容	准看護師試験の実施に関する事務	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	なし	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県クリーニング師試験委員 (保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当)	
設置年月日	昭和34年6月2日	
設置根拠等	条例設置／執行機関の附属機関に関する条例(昭和二十八年埼玉県 条例第十七号) 第六条	
	クリーニング師試験委員規則	
委員定数・任期	13人以内・2年	
職務内容	クリーニング師試験の実施に関する事務	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	クリーニング師試験委員会議 ・令和4年8月8日(月) ・さいたま共済会館 502会議室 ・令和4年度試験実施要領及び実施方法等の審議	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県製菓衛生師試験委員 (保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当)	
設置年月日	昭和43年7月29日	
設置根拠等	条例設置／執行機関の附属機関に関する条例(昭和二十八年埼玉県条例第十七号) 第六条	
	製菓衛生師試験委員規則	
委員定数・任期	9人以内・2年	
職務内容	製菓衛生師試験の実施に関する事務	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>○第1回 製菓衛生師試験委員会議 開催日 令和5年4月10日(月) 開催場所 埼玉会館5階 5B会議室 議 題 ・令和4年度埼玉県製菓衛生師試験の実施結果の報告 ・令和5年度埼玉県製菓衛生師試験における出題方針等の検討</p> <p>○第2回 製菓衛生師試験委員会議 開催日 令和5年7月13日(木) 開催場所 埼玉県県民健康センター 中会議室 議 題 ・令和5年度埼玉県製菓衛生師試験における出題問題の検討</p> <p>○第3回 製菓衛生師試験委員会議 開催日 令和6年3月7日(木) 開催場所 埼玉会館5階 5C会議室 議 題 ・令和5年度製菓衛生士試験の実施結果の報告 ・令和6年度埼玉県製菓衛生師試験における出題問題の検討</p>	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会 (保健医療政策課 保健所・衛生研究所・県立大学担当)	
設置年月日	平成21年7月31日	
設置根拠等	法令必置／地方独立行政法人法第11条	
	埼玉県地方独立行政法人評価委員会条例	
委員定数・任期	5人以内・3年	
職務内容	<p>公立大学法人埼玉県立大学の業務の実績に関する評価に関する事務などを行うために設置する附属機関 (主な業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立団体の長が中期目標を作成又は変更する際の意見 ・ 公立大学法人が中期計画を作成又は変更する場合、設立団体の長が認可する際の意見 ・ 各事業年度における業務の実績についての評価と法人に対する改善勧告 ・ 中期目標期間における業務の実績についての評価など 	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>(1) 令和5年度第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和5年7月25日 ・場所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室 ・議題等 公立大学法人埼玉県立大学の令和4年度業務実績報告について <p>(2) 令和5年度第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和5年8月24日 ・場所 WEB会議 ・議題等 公立大学法人埼玉県立大学の令和4年度業務実績評価について 	

様式 4 - 1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会 (保健医療政策課 県立病院担当)	
設置年月日	令和2年4月1日	
設置根拠等	法令必置／地方独立行政法人法第11条	
	埼玉県地方独立行政法人評価委員会条例、埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会規則	
委員定数・任期	5人以内・2年	
職務内容	地方独立行政法人埼玉県立病院機構の目標や評価等に関して、知事に意見を述べること	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第1回 ・開催日 令和5年8月4日(金) ・場所 オンライン ・議題等 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の業務実績に関する評価について 県立病院の経営状況等について	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県国民健康保険審査会 (保健医療部国保医療課国保企画担当)	
設置年月日	平成18年8月1日	
設置根拠等	法令必置／国民健康保険法第92条	
	埼玉県国民健康保険審査会会議規則 埼玉県国民健康保険審査会運営要綱	
委員定数・任期	・委員定数 9人 (被保険者代表 3人) (保険者代表 3人) (公益代表 3人) ・任期3年(令和4年2月1日～令和7年1月31日)	
職務内容	保険給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他国民健康保険法の規定による徴収金に関する処分に対する不服の審査に関する事務。	
公開・非公開の別	規定なし	埼玉県国民健康保険審査会会議規則には、明文の規定はない。そのため、同規則第16条の規定に基づき議長が定める。
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	(審査請求がなかったため、開催していない。)	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県後期高齢者医療審査会 (国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当)							
設置年月日	平成20年4月1日							
設置根拠等	法令必置／高齢者の医療の確保に関する法律第129条							
	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第34条・35条							
委員定数・任期	<ul style="list-style-type: none"> ・委員定数 9人 <li style="margin-left: 20px;"> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">被保険者代表</td> <td style="padding: 0 5px;">3人</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">広域連合代表</td> <td style="padding: 0 5px;">3人</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">公益代表</td> <td style="padding: 0 5px;">3人</td> </tr> </table> ・任期3年(令和5年4月1日～令和8年3月31日) 		被保険者代表	3人	広域連合代表	3人	公益代表	3人
被保険者代表	3人							
広域連合代表	3人							
公益代表	3人							
職務内容	後期高齢者医療給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律第4章の規定による徴収金(市町村及び後期高齢者医療広域連合が徴収するものに限る。)に関する処分に対する不服申し立ての審理及び裁決							
公開・非公開の別	公開							
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	令和5年度実施なし							

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県国民健康保険運営協議会 (保健医療部国保医療課国保財政担当)	
設置年月日	平成30年4月1日	
設置根拠等	法令必置／国民健康保険法第11条第1項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法施行令第3条 ・執行機関の附属機関に関する条例 ・埼玉県国民健康保険運営協議会規則 	
委員定数・任期	<ul style="list-style-type: none"> ・委員定数 15人 <li style="margin-left: 20px;">被保険者代表 4人 <li style="margin-left: 20px;">保険医又は保健薬剤師代表 4人 <li style="margin-left: 20px;">公益代表 4人 <li style="margin-left: 20px;">被用者保険等保険者代表 3人 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・任期 3年(令和6年4月1日～令和9年3月31日) 	
職務内容	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	
公開・非公開の別	公開	埼玉県国民健康保険運営協議会規則第5条に基づき公開。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は、公開しないことができる。
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和5年6月12日(月)</p> <p>場所 埼玉教育会館</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度国保特会予算の概要 ・国保運営方針(第3期)原案【諮問・審議】 <p>第2回</p> <p>開催日 令和5年7月31日(月)</p> <p>場所 埼玉県県民健康センター</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保運営方針の目標達成に向けた取組状況 ・令和5年度保険者努力支援制度の結果等 ・国保運営方針(第3期)案【審議】 <p>第3回</p> <p>開催日 令和5年11月7日(火)</p> <p>場所 県庁講堂</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保運営方針(第3期)案【審議・答申】 <p>第4回</p> <p>開催日 令和5年11月30日(木)</p> <p>場所 埼玉会館</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付金等の秋の試算(仮算定) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度国保特会決算 ・ 赤字削減・解消計画実施状況 <p>第 5 回</p> <p>開催日 令和 6 年 2 月 6 日（火）</p> <p>場 所 埼玉会館</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付金等の本算定 ・ 第 3 期埼玉県国民健康保険運営方針の策定（報告）
--	---

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県医療審議会 (医療整備課医務・医療安全相談担当)	
設置年月日	昭和61年8月1日	
設置根拠等	法令必置／医療法第72条	
	医療施行令第5条の16～第5条の22、埼玉県医療審議会規程	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	医療法の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議すること。	
公開・非公開の別	公開	原則公開、出席議員の議決により非公開
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年9月12日（火） ・場所：埼玉会館7階7A ・議題等 <p>(1)議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療審議会会長の選出について ②医療法人部会委員の指名について <p>(2)報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ①埼玉県地域保健医療計画（第8次）の策定について ②令和6年4月の医師の時間外労働の上限規制に向けた特例水準対象医療機関の指定について ③新型コロナウイルス感染症専用医療施設に係る配分病床の運用期間について ④病床整備の進捗状況について <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年12月1日（金） ・場所：知事公館1階大会議室 ・議題等 <p>(1)議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校法人順天堂が行う医師派遣の取組について <p>(2)報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ①病院整備計画に係る取組について <p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和6年1月26日（金） ・場所：埼玉会館3階3C ・議題等 <p>(1)議事</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ①埼玉県地域保健医療計画（第8次）の策定について ②病院整備計画の公募について ③病院整備計画の変更について ④医療法第113条第1項、同法第118条第1項及び同法第119条第1項に基づく特定労務管理対象機関の指定について ⑤学校法人順天堂が行う医師派遣の取組について <p>(2)報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ①病院の合併について
--	--

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県救急医療機関審査会 (医療整備課 地域医療対策担当)	
設置年月日	昭和39年12月1日	
設置根拠等	条例設置／執行機関の附属機関に関する条例	
	救急病院等を定める省令	
	埼玉県救急医療機関審査会規則	
委員定数・任期	12人以内・2年	
職務内容	知事の諮問に応じ、救急病院又は救急診療所としての適否を審査する。	
公開・非公開の別	公開	原則公開。出席委員の議決により非公開
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月25日 ・Web会議方式による開催 ・議事 救急医療機関としての適否について <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月8日 ・書面開催 ・議事 救急医療機関としての適否について 	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県小児慢性特定疾病審査会 (健康長寿課 母子保健担当)	
設置年月日	平成27年1月1日	
設置根拠等	法令必置／児童福祉法第19条の4	
	小児慢性特定疾病審査会規則	
委員定数・任期	12名以内・2年	
職務内容	小児慢性特定疾病支給認定申請を認定とする場合に その適否を審査する。	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>開催日：令和5年 4月 7日(金) 令和5年 5月12日(金) 令和5年 6月 2日(金) 令和5年 7月 7日(金) 令和5年 8月 4日(金) 令和5年 9月 1日(金) 令和5年10月 6日(金) 令和5年11月10日(金) 令和5年12月 1日(金) 令和6年 1月 5日(金) 令和6年 2月 2日(金) 令和6年 3月 1日(金)</p> <p>場 所：県民健康センター 議 題：小児慢性特定疾病医療費支給申請に対し知事が認定等 することの適否の審査</p>	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県精神保健福祉審議会 (疾病対策課 精神保健担当)	
設置年月日	平成十八年四月一日	
設置根拠等	法令任意／精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条	
	執行機関の附属機関に関する条例第	
	埼玉県精神保健福祉審議会規則	
委員定数・任期	二十人以内・2年	
職務内容	(1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議 (2) 知事の諮問に対する答申及び知事への意見具申	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	令和5年度 埼玉県精神保健福祉審議会 開催日：令和6年1月16日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで 会場：埼玉会館6B会議室（WEB開催） 議題 (1) 改正精神保健福祉法について (2) 第8次埼玉県地域保健医療計画について (3) 第7期障害者支援計画について (4) 災害時連携民間精神病院について	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県指定難病審査会 (保健医療部疾病対策課 指定難病対策担当)	
設置年月日	平成27年1月1日	
設置根拠等	法令必置／難病の患者に対する医療等に関する法律第8条	
委員定数・任期	7名以内・2年	
職務内容	法第7条第2項に基づく特定医療費の支給認定に係る審査 (支給認定しないこととする場合の確認審査)	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>日時</p> <p>令和5年4月19日(水) 19:00~20:00 対面開催 7名 令和5年5月17日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 7名 令和5年6月21日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 6名 令和5年7月19日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 7名 令和5年8月16日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 7名 令和5年9月20日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 5名 令和5年10月15日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 7名 令和5年11月16日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 6名 令和5年12月20日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 7名 令和6年1月17日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 7名 令和6年2月21日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 6名 令和6年3月21日(水) 18:00~19:00 Zoom開催 5名</p> <p>場所 対面開催会場：埼玉県県民健康センター大会議室C</p> <p>議題</p> <p>(1) 諮問事項 指定難病の医療給付に係る支給認定について</p> <p>(2) 意見聴取事項 特定疾患等医療給付に係る支給承認について</p>	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県がん登録審議会 (保健医療部疾病対策課 がん対策担当)	
設置年月日	平成30年4月1日	
設置根拠等	法令必置／がん登録等の推進に関する法律第18条	
	埼玉県がん登録審議会規則	
委員定数・任期	3人・2年	
職務内容	がん登録により得られた情報の利用、提供又は匿名化に関する事項等について調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	1 開催日 令和6年3月(オンライン開催) 2 議題 ・全国がん登録制度の概要等について ・匿名化が行われた都道府県がん情報の提供について(申出) ・埼玉県地域がん登録情報利用申請について ・その他 次回の審議会開催等について	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県生活衛生適正化審議会 (保健医療部 生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当)	
設置年月日	昭和34年1月20日	
設置根拠等	法令必置／生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第58条第1項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行機関の附属機関に関する条例 ・ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律 	
委員定数・任期	未決定	
職務内容	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第58条第1項に基づく同法施行に関する重要事項の調査審議及び同条第4項に基づく同法施行に関する事項についての関係各行政機関等に対する建議に関する事務	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催実績なし(現在休眠中)	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県公衆浴場入浴料金審議会 (保健医療部 生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当)	
設置年月日	昭和38年12月16日	
設置根拠等	条例設置／執行機関の附属機関に関する条例	
	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年8月9日付け発環第113号厚生事務次官通達「公衆浴場入浴料金の統制額の指定について」 ・埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則 	
委員定数・任期	12人以内・2年	
職務内容	知事の諮問に応じ、一般公衆浴場の入浴料金に関する事項について調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 : 令和6年1月24日(水) ・場所 : 埼玉会館 3B会議室 ・審議事項 : 公衆浴場入浴料金統制額の改定について 	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県地方薬事審議会 (薬務課 総務・温泉・薬事相談担当)	
設置年月日	昭和35年5月4日	
設置根拠等	法令任意／医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等 に関する法律第3条	
	執行機関の附属機関に関する条例第2条 埼玉県地方薬事審議会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年11月13日（月） ・場所：埼玉会館3C会議室（オンラインと併用） ・議題：報告事項 <ul style="list-style-type: none"> （1）薬局の認定制度について （2）知事指定薬物の指定状況について （3）次期薬物乱用対策推進計画について 	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県保健所感染症診査協議会（保健所ごとに設置） （各保健所 保健予防推進担当）	
設置年月日	平成11年4月1日	
設置根拠等	法令必置／感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する 法第24条	
	埼玉県感染症診査協議会条例	
	埼玉県感染症診査協議会規則	
委員定数・任期	3人以上4人以内・2年	
職務内容	一類感染症患者、二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染症 患者に対する就業制限通知、入院の勧告、入院期間の延長及び結核 患者の医療の費用の負担に関する必要な事項等を審議する	
公開・非公開の別	非公開	埼玉県感染症診査協議会規則
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>・開催日及び場所</p> <p>南部保健所 第2・第4水曜日 朝霞保健所 第2・第4火曜日 春日部保健所 第2・第4火曜日 草加保健所 第2・第4水曜日 鴻巣保健所 第2・第4水曜日 東松山保健所 第2・第4水曜日 坂戸保健所 第2・第4火曜日 狭山保健所 第2・第4水曜日 加須保健所 第1・第3金曜日 幸手保健所 第2・第4水曜日 熊谷保健所 第2・第4月曜日 本庄保健所 第2・第4火曜日 秩父保健所 第1・第3木曜日</p> <p>・議題等</p> <p>一類感染症患者、二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染 症患者に対する就業制限通知、入院の勧告、入院期間の延長及び結 核患者の医療の費用の負担に関する必要な事項等を審議する</p>	